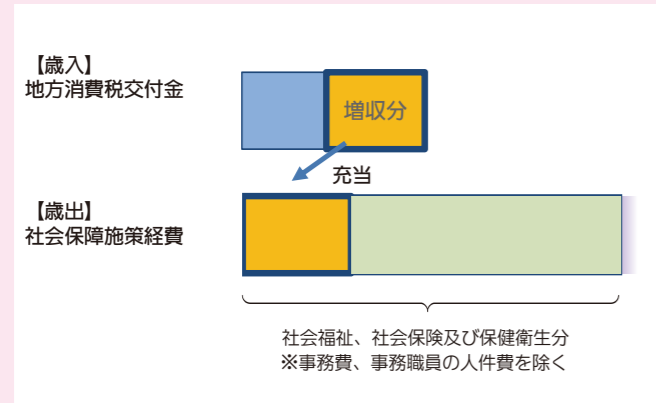


財源の確保

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

地方消費税交付金19億7,918万6千円のうち、社会保障財源化分（増収分）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を財源とした社会保障施策経費の内訳（イメージ）



地方消費税交付金（社会保障財源化分）とは？

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は、その用途を明確化し、社会保障施策経費に充てることとされました。

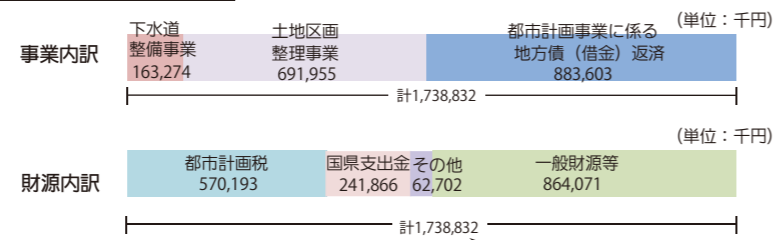
また、令和元年10月1日から消費税率（国・地方）が10%へ引き上げられたことによる地方消費税交付金増収分も、社会保障充実のための施策に充てるものとされています。

都市計画税の状況

都市計画税は、都市計画法に基づいて行われる都市計画事業（道路、公園、下水道等の整備）または土地区画整理法に基づいて行われる土地区画整理事業に充てることを目的として課税し、納めていただいています。都市計画税の令和4年度における状況は下記のとおりです。

都市計画税令和4年度決算額 5億7,019万円

都市計画税を財源とした都市計画事業費の財源の内訳（イメージ）



課税の対象となるのは？

都市計画法第5条の規定により指定された都市計画区域（中津、苗木、坂本、落合の各地区）に所在する土地および家屋を所有している方が対象です。

都市計画税だけでは都市計画事業費を賅えないため、不足分は市税、地方交付税など用途が特定されていない財源等のほか、地方債で賅っています。

大型事業の進捗

合併特例事業債活用事業

合併した市町村が新しいまちづくりに必要な事業に対する財源として借り入れすることができる地方債です。令和4年度の主な事業は下記のとおりです。

対象事業費 46億5,095万7千円のうち、合併特例事業債 29億4,730万円

事業名	事業費	合併特例債
小学校建設事業（福岡小学校）	1,247,145	966,300
道路新設改良事業（青木斧戸線）	349,442	184,700
道路新設改良事業（神坂スマートインターチェンジ）	485,441	231,500
消防施設整備事業（高規格救急自動車・小型ポンプ積載車）	45,576	29,100
中心市街地活性化拠点整備事業（ひと・まちテラス）	429,407	392,800
他 21件	2,093,946	1,142,900
合計	4,650,957	2,947,300



小学校建設事業（福岡小学校）



道路新設改良事業（青木斧戸線）



道路新設改良事業（神坂スマートインターチェンジ）



消防施設整備事業（高規格救急自動車・小型ポンプ積載車）



中心市街地活性化拠点整備事業（ひと・まちテラス）

※写真は令和4年度のものです。

企業会計

水道事業会計は1億958万9千円の赤字、下水道事業会計は1億3,544万2千円の黒字、病院事業会計は2施設合計で4億5,851万9千円の黒字。今後もサービスの安定供給を維持し、健全経営を確保するため、経営改革などを実行していきます。

(単位:千円)

会計別	決算額(税抜き)			
	総収益	総費用	損益収支	
水道事業会計	1,957,446	2,067,035	△ 109,589	
下水道事業会計	3,089,938	2,954,496	135,442	
病院事業会計	市民病院	9,326,723	8,830,188	496,535
	坂下診療所	1,159,029	1,197,045	△ 38,016

特別会計

令和4年度決算は総額12億5,090万8千円の黒字。国民健康保険事業など4つの特別会計は、それぞれが黒字の財政運営を維持しています。

(単位:千円)

会計別	決算額		
	収入済額	支出済額	差引額
国民健康保険事業会計	7,116,486	6,689,295	427,191
事業勘定直診勘定	354,827	260,600	94,227
駅前駐車場事業会計	133,558	17,150	116,408
介護保険事業会計	9,179,067	8,599,367	579,700
後期高齢者医療事業会計	1,238,598	1,205,216	33,382
合計	18,022,536	16,771,628	1,250,908